

5 アクションプログラム

4で述べた自転車新文化の推進に関する施策を着実に実施するため、計画期間中に講すべき措置について、別紙のとおり定める。

6 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(1) 関係者の連携・協力

本計画に位置づけられた目標を達成するため、国、他の都道府県、市町、事業者、県民等の関係者が緊密に連携して施策の推進を図る。

また、法第11条に基づく市町版自転車活用推進計画の策定を促すとともに、先進事例の横展開や課題解決に向けた議論を深めるための取組に協力する。

(2) 計画のフォローアップと見直し

本計画について、必要に応じて有識者の助言を受けつつ、毎年度当初に、施策の進捗状況等に関するフォローアップを行った上で、その結果を公表する。その際、指標を設定した施策については、当該指標を用いつつ取組状況のフォローアップを行う。

また、社会情勢の変化等を踏まえて、本計画の見直しを行う。

(3) 調査・研究、広報活動等

民間事業者等の技術の進展や先進的な取組み等を調査・研究し、より良い施策の検討を行うほか、本計画に基づく広報啓発を効果的かつ効率的に実施するため、官民連携組織である「愛媛県自転車新文化推進協会」を通じて、自転車の活用について県民の理解と関心を高め、自転車の魅力を多面的に訴求する等、戦略的な広報活動を展開する。

7 愛媛県自転車新文化推進計画アクションプログラム

目標	施策	区分	具体的措置	備考
目標1 県民みんながつくり・育てるサイクリングパラダイス	(1) 自転車利用の普及・拡大	① 愛媛サイクリングの日の推進	・県内全域で幅広い年齢層が自転車の楽しさを認知し、一体感を持つサイクリングに親しむ環境づくりを目的とした、県内全市町における自転車関連イベントの一斉開催	
			・「愛媛サイクリングの日(11月の第2日曜日)」の認知度向上及び各種自転車関連イベントの周知に向けた広報啓発	
		② 堀野の拡大に向けた活動	・これから自転車に乗ろうとする子供やその親を対象とした、自転車の乗り方や楽しさ、交通ルールやマナー等を普及させる自転車教室の開催	
			・高校生を対象としたサイクリング体験会や安全利用講習会等の開催	
			・全国の高校生を対象とした、自転車の安全利用や活用策等を競う自転車甲子園の開催	
		③ 通勤・通学への自転車利用の促進	・女性層への普及を目指した女性サイクリングユニットによる情報発信や女性を対象としたサイクリングイベントの開催	
			・高齢者層への更なる堀野拡大に向けたスポーツサイクリング体験会の開催及び継続的なサイクリング活動の支援などの環境整備と体制強化	
		④ 自転車を活用した健康づくり等に関する広報啓発の推進	・CO2排出量の削減や中心市街地の渋滞緩和を目指したエコ通勤普及キャンペーンの実施や「えひめツーキニスト応援隊」の加入促進及び自転車ツーキニスト推進事業所の拡大	
			・事業者等が自転車通勤を推進するうえで実施する駐輪場や更衣室等の設置に対する支援制度(低利融資等)の活用	
		⑤ 自転車専用コース等施設の整備促進	・一般的な交通と分離して、安心して利用が可能な、自転車競技施設やオフロード自転車コースの設置・拡充	
目標2 交流人口による地域活性化	(2) 愛媛マルゴト自転車道の推進	① 愛媛マルゴト自転車道の推進	・モデルルートとして位置づけるとともに、四国一周サイクリングの地域ルートとして四国一周と連動したプロモーション活動を実施	
			・利用者の声を踏まえ安全で快適に利用してもらうための交通結節点からの誘導表示を含めたコース整備や道路改良等に伴う新たなコースの追加・変更の検討	
			・サイクリストの協力による補修が必要な箇所等の情報収集活動の実施	
			・地域毎の特性・課題を反映させ、サイクリング環境の充実を図るために、重点的・広域的に整備を行う重点戦略エリア(モデルエリア)の設定	
			・重点戦略エリア内の関係自治体等が連携した整備方針の決定、環境整備やプロモーション活動の実施	
		(3) E-BIKEえひめの推進(電動アシスト付自転車の普及及び安全利用の啓発)	・愛媛マルゴト自転車道の利用促進に向け、初めて走るサイクリストにもわかりやすく有用な情報を紹介したサイクリングコースマップの作成	
			・電動アシスト付自転車の持つ可能性を引出し、普及拡大に向けた官民一体となった検討会議の設置	
			・充電スポット等の充実など利用環境の整備	
			・体力に不安を持つ女性やシニア層等への堀野を拡大するための体験会の実施	
			・サイクリングイベント等へのE-BIKEカテゴリーの設置	
			・都市の交通利便性と魅力向上に向けたレンタサイクル・シェアサイクルの普及推進	
	(4) タンデム自転車等の普及	① 電動アシスト付自転車の普及・拡大	・E-BIKEを活用したツーリズムの新しいスタイルの提案	
			・E-BIKEの安全利用の普及・啓発	
	(1) ブランド力の向上と魅力発信	① しまなみ海道の更なる魅力構築	・一般的な自転車と異なる運転技術や注意点を認識して安全に利用する知識や障がい者とのコミュニケーションスキルを高め、普及に繋げるためにタンデム自転車サイクリング講習会の開催	
			・障がい・体力の有無にかかわらない自転車の楽しみの普及・拡大	
			・障がい・体力の有無にかかわらず一緒に楽しむことができるタンデム自転車サイクリング体験イベント等の開催及び情報発信	

目標	施策	区分	具体的措置	備考
目標2 交流人口の拡大による地域活性化	(1) ブランド力の向上と魅力発信	② 先進的なサイクリング環境の整備	・しまなみ海道及び四国一周サイクリングルートをモデルルートとして位置づけ、官民が連携して、先進的なサイクリング環境の整備を目指す。 ・ナショナルサイクルルート指定を視野にした取組み実施	
			・デジタルマーケティングの手法を活用した効果的なプランディングやプロモーション活動の実施	
		③ プロモーション活動の推進	・県外での愛媛マルゴト自転車道の知名度向上や、誘客促進に向け、四国4県や近隣県への情報発信及び関西圏首都圏での誘客活動の実施	
			・愛媛でのサイクリングの魅力を伝えるため、E-BIKEの活用や体験型プログラムなどのアクティビティを組み合わせたモデルツアーやPRコンテンツの制作・情報発信	再掲：目標1（3）①
		④ 國際交流や外客誘致の促進	・サイクリングコースマップ、情報発信のためのホームページ等の多言語化	
			・モデルツアーや実施による情報発信やツアーフォームに対する支援策の実施等	
			・外国へのサイクリングプロモーション隊の派遣や外国人サイクリストとの交流実施	
			・国内外でファンライドイベントを開催する団体や関係者による国際会議の開催	
			・来島海峡大橋を中心とするエリアと、欧米豪の著名な橋を有しサイクリングが盛んなエリアとの交流促進	
		⑤ 魅力あるサイクリング大会の開催支援	・石鎚山ヒルクライム等、県外参加者が見込めるサイクリング大会の開催支援	
	(2) 受入環境・おもてなし態勢の整備	① サイクルオアシス等の設置による受入環境整備	・サイクリストの休憩施設であるサイクルオアシスの利便性の向上など受入環境の拡充	
			・サイクリング中のトラブル対応に資するサイクルレスキューの拡充	
		② 道の駅等のサイクリング拠点化	・交通の拠点となる道の駅等において、サイクリスト向けのサービスや情報を提供する態勢整備の検討	
			・利便性の向上を図るために、県内レンタサイクル情報の集約を図るとともに情報として公表	
		③ レンタサイクル・シェアサイクルの普及	・市町域を超えた長距離サイクリングにも対応可能なレンタサイクルの広域化の推進の検討	
			・都市部や町並み観光などに取り組む市町でのE-BIKEの活用を含めたシェアサイクル及びレンタサイクルの普及と促進	再掲：目標1（3）①
		④ 手荷物配送サービスの拡充	・出発地から目的地の宿泊施設等への手荷物配送サービスの拡充検討	
		⑤ 自転車道のICT化の促進	・利便性向上に向けたサイクルオアシス等へのえひめFreeWi-Fiのアクセスポイント設置促進	
		⑥ 外国人サイクリスト向けの受入体制の充実	・外国人サイクリスト向けの宿泊施設の整備や各種案内の多言語化	
			・愛媛マルゴト自転車道サービスサイト及び同アプリ等の多言語化	
	(3) 公共交通機関と連携した二次交通等の充実	① 二次交通の充実	・自転車をそのまま積み込めるサイクルトレインの拡充に向けた事業者との協議・検討	
			・自転車をそのまま積み込めるサイクルバスやサイクルタクシーの拡大等に向けた事業者との協議・検討	
		② 交通事業者との連携	・交通事業者等と連携した自転車輸送における利便性の向上に向けた検討	
			・四国や瀬戸内圏の拠点となるようなサイクリングを組み合わせた旅行商品等の開発に向けた検討	
	(4) おもてなし人材の育成	① サイクリングガイド等の養成・活用	・自転車での観光案内だけではなく、サイクリング中の安全空間の確保やトラブル対応ができるサイクリングガイドの養成	
			・ガイドツアーや講習会等の実施	
			・市町や関係機関と連携した、安全性が確保されたレンタサイクルを貸し出せる人材の育成	
	(5) サイクリングアイランド四国の実現をはじめとする広域連携の推進	① 四国4県の連携強化	・四国一周サイクリングの認知度向上や誘客促進に向けたプロジェクトなどプロモーション活動の実施	
			・四国一周路面案内ピクトの整備など道路環境の整備	
			・民間企業等と連携した、手荷物配送サービスや宿泊施設・休憩施設等におけるサイクリストへのおもてなし態勢の充実	

目標	施策	区分	具体的措置	備考
目標2 交流人口の拡大による地域活性化による	(5) サイクリングアイランド四国の実現をはじめ、広域連携の推進	① 四国4県の連携強化	・E-BIKEを活用するなど裾野拡大のための四国一周サイクリングツアーアの造成	再掲 目標1 (3)①
			・四国一周ルートのナショナルサイクルルート指定を視野に入れた取り組み実施及び各県が有する地域ルートとの連携調整	
			・4県が連携したイベントや広域サイクリング大会の開催	再掲 目標2 (1)④
			・4県が連携した自転車の安全利用に関する意識啓発	
			・台湾一周と連携した情報発信や交流促進	
	(6) グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進	① 滞在型観光の推進	・来島海峡大橋を起点とした、「グレーターしまなみ・えひめ」圏域での周遊促進を図る取組みの展開	
			・サイクリング環境の整備	
		② 広域連携の推進	・しまなみ海道を核とした、愛媛県・広島県・島根県・鳥取県の4県にまたがる広域サイクリングルートの定着	
			・西瀬戸地域でのサイクリングコースの定着	
			・近畿・中国地方を含む瀬戸内圏域における各サイクリングルートのネットワーク化及び情報発信等	
目標3 歩行者・自転車にやさしいまちづくり	(1) 自転車を活かした都市環境の形成	① モビリティの再構築	・公共交通機関と連動した効率的な交通ネットワーク環境構築に向けた検討	
			・都市部や町並み観光などに取組む市町でのE-BIKEの活用を含めたシェアサイクル及びレンタサイクルの普及促進	再掲 目標2 (2)③
			・駅、バス停などの周辺への駐輪場やサイクルステーション等の整備など、自転車利用者が公共交通機関を利用しやすい環境の整備促進	
			・自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図る「ゾーン30プラス」等の導入検討	
	(2) 自転車通行空間の計画的な整備	② 災害時の自転車活用の推進	・県地域強靭化計画の見直しに合わせた、災害時の自転車活用に関する検討	
			・市町に対する自転車活用推進計画の内容等の周知及び実情に応じた自転車活用推進計画の策定支援	
		① 自転車活用推進計画の策定支援	・市町における自転車ネットワーク計画の策定促進及び自転車通行空間の整備促進	
			・自転車利用や自転車事故の多い市街地を中心に、自転車と歩行者の分離により安全性が高く、かつネットワークとして連続した自転車通行空間の整備推進	
		③ 自転車通行空間の整備	・自転車が安全に通行できる独自の道路の構造の技術的基準に関する検討	
			・現況道路幅員の再配分による路肩の拡幅 ・快適な自転車走行空間の創出	
			・道路標識や道路標示、信号機等の適切な設置・運用による、自転車交通を含む、全ての交通の安全・円滑化の推進	
			・地域における荷さばきルールの策定促進や荷さばき場、路外駐車場の整備や停車帯の設置における植樹帯の活用など、弾力的な運用の検討	
			・パーキングチケット廃止に伴う関連施設の撤去	
			・自転車専用通行帯の設置区間における、周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえた、停車帯の設置又は駐停車禁止の規制の実施検討	
	(4) 交通法令違反への指導取締りの強化	④ 交通法令違反への指導取締りの強化	・自転車が関係する交通事故の発生状況、地域住民の苦情・要望の状況等を踏まえた自転車利用者に対する指導啓発の重点実施	
			・自転車利用者の無灯火、二人乗り等に対し指導や悪質・危険な違反に対する検挙措置の実施	
			・3年以内に2回の一定の違反行為をした自転車運転者に対する、自転車運転者講習の受講命令	
			・地域交通安全活動推進委員、ボランティア、地方公共団体、関係機関・団体、地域住民等と連携した、指導啓発活動の推進	
			・地域住民の意見・要望等を踏まえ、自転車専用通行帯の違法駐車を含む、悪質性・危険性・迷惑性の高い駐停車違反に重点を置いた指導取締りの実施	
		⑤ 駐輪場設置の推進	・路外駐輪場の設置推進及び路上における駐輪場設置促進の検討	
		⑥ 無電柱化の推進	・市町や電線管理者など関係機関と連携した、県版「無電柱化計画」の策定	

目標	施策	区分	具体的措置	備考
目標4 シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用	(1) 自転車安全利用の普及・啓発	① 自転車安全利用に向けた普及・啓発	・愛媛県自転車安全利用研究協議会での自転車安全利用に係る研究・協議	
			・自転車安全利用条例の周知徹底及び同条例に基づく「シェア・ザ・ロード」の精神の普及、自転車乗用ヘルメットの着用促進などの各種交通安全運動やイベント等を通じた広報啓発	
			・自転車通行空間の整備形態に応じた、車道左側通行など自転車の通行ルール等の周知	
			・事故防止に向けた自転車の定期点検・整備実施の普及・啓発	
			・消費者からの自転車の事故情報等の収集及び、独立行政法人国民生活センターとの連携促進	
			・関係機関や団体が連携したグッドマナーサイクリストEHIMEキャンペーン(街頭指導活動)等の実施	
		② 児童・生徒の自転車マナー向上	・交通ルール等の正しい理解に向けた交通安全教室の実施	
			・高校生における自転車交通マナー向上対策実践指定校の指定によるマナーアップのモデル実施及びその成果発表による県下全域への波及	
		③ 通学路の安全点検	・市町の交通安全プログラムに基づく、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検の実施と結果の周知	
	(2) ドライバー等への普及・啓発	④ ヘルメットの着用促進	・自転車用ヘルメットの被害軽減効果に関する広報啓発	
			・自転車用ヘルメットの着用に積極的に取り組む事業所や団体等の拡充	
			・県立・私立・国立高等(専門)学校の自転車ヘルメット着用義務化の継続	
		⑤ 自転車損害保険等の加入促進	・関係機関・団体、各損害保険会社等と連携した自転車損害保険等への加入促進	
		① 自転車利用者以外への普及・啓発	・自動車のドライバー等への、「思いやり1.5m」運動の周知による「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・啓発	
		② 教習所等での普及・啓発	・自動車教習所における自転車の通行に関する標識の意味や自転車保護についての教育の実施	
	(3) 自転車安全利用に係る指導者の育成	① 指導者への講習会の開催	・自転車安全利用に関わる指導者への講習会の開催による地域の実情に即した安全教育、普及啓発活動の実施	
目標5 サイクルスポーツの振興	(4) ライフステージに応じた自転車安全教育の充実	① 児童・生徒への教育・啓発	・関係機関からの情報提供に基づく、児童生徒の発達段階に応じた自転車の交通安全教育の実践方法や事例等の周知	
		② 親子への普及・拡大	・自転車の乗り方や楽しさ、交通ルールやマナー等を普及させる自転車教室の開催	再掲 目標1 (1)②
		③ 高齢者への教育・啓発	・シミュレーターを活用した高齢者向けの「参加・体験・実践型」自転車交通安全教室の実施	
		④ 大学生や高齢者以外の成人に対する教育・啓発	・交通安全教育を受ける機会が少ない層を対象とした自転車交通安全教育等の実施	
	(1) 参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上	① 参画人口の拡大	・子どもからシニアまで幅広い世代が気軽に参加できるような工夫をしながら体験会等を開催し、サイクルスポーツに触れる機会を提供	再掲 目標1 (1)①②
			・サイクルスポーツへの意識の醸成や自転車への関心を高めるため、実業団やプロチームのレース開催に対する支援	
			・学校における取組みに加え、地域のスポーツ団体等と連携し、児童・生徒がスポーツに触れる機会を提供	
			・運動部活動の指導を充実させるため、スポーツ人材バンクの充実や競技団体との連携	
			・競技者の裾野拡大に向けた高校生を対象としたサイクリング体験会等の実施	再掲 目標1 (1)②
	(2) 全国規模の各種大会等誘致	② 選手の育成・強化	・自転車競技連盟主催のジュニア練習会への参加者の拡充	
			・選手強化を図るため、強化事業に係る経費の補助や拠点校の指定などの実施	
		③ 指導者の資質向上	・研修会や講習会の開催による、指導者の資質向上	
		① 各種大会等の誘致	・多様な規模・レベルのスポーツ大会開催や合宿実施に対する支援	